

生涯学習の概念に関する一考察

—— 教育行政の今日的課題 ——

山口大学 田代直人

ABSTRACT

A Study on the Concept of Lifelong Learning
—— The Current Tasks of Educational Administration ——

Naoto TASHIRO
Yamaguchi University

This paper is a series of my attempt to analyse the current tasks of educational administration. The writer would like to pursue, in this paper, the concept of lifelong learning.

Contents of this paper are as follow : ① introduction (the purpose of this paper), ② the situations of recognition on lifelong learning of the people, ③ trends on learning activities of the people and the concept of lifelong learning, ④ a tentative plan for stipulations of the concept of lifelong learning and the affairs of giving heed about the matter, summary and outlook.

はじめに

教育行政機関が生涯学習を推進していく上で、住民の生涯学習に関する十分な理解が不可欠である。本研究ではこのような観点から、筆者が指導を依頼されるなど、何らかの形で関わってきた幾つかの調査の結果を基に、住民の生涯学習に関する意識状況や学習活動の傾向性を明らかにし、これらとの関わりにおいて生涯学習の概念について考察するとともに、教育行政の今日的課題を指摘したい。さらに調査の結果を踏まえつつ、住民の啓発活動等生涯学習の推進上有用であると考えられる、コンパクトで、わかりやすく、しかも的確な生涯学習の概念規定を試みたいと思う。なお、本研究は実践的・臨床的研究に向けてのささやかなチャレンジでもある。

1 住民の生涯学習に関する意識状況

(1) 生涯学習に関するイメージ

最初に住民の生涯学習に関するイメージの面から見てみよう。まず、山口県豊浦町の調査結果を紹介したい。この調査は20歳以上の1000人の町民を対象（回収数857）に、生涯学習に関する住民の意識状況を把握するため、1989年実施されたものである。この調査の中で、「あなたは生涯学習

と聞いてどのようなイメージをもちますか」との質問項目が設けられているが、調査結果は次の通りであった。すなわち、「楽しい」24.8パーセント、「かた苦しい」25.4パーセント、「何とも言えない」30.8パーセントなどであった¹⁾。「かた苦しい」が、2割5分強を占めていることに注目したいと思う。

次に島根県津和野町の調査に触れてみよう。津和野町教育委員会では「町民の生涯学習に関して、学習内容や方法等について実態や意識を調査し、生涯学習の町づくりを推進する施策の基礎資料とする」ことを目的として、1996年に調査を行った（16歳以上の町民1000人が対象、回収数は830）。この調査において、生涯学習のイメージに関しても尋ねているが、その結果は「楽しい」24.1パーセント、「明るい」16.4パーセント、「かた苦しい」26.4パーセント、「暗い」2.0パーセント、「何とも言えない」29.5パーセントなどであった。プラスイメージである「楽しい」+「明るい」=40.5パーセントであり、他方マイナスイメージの「かた苦しい」+「暗い」=28.4パーセントであった²⁾。マイナスイメージでとらえている人々が、3割近くに達していることが分かる。

生涯学習のなかには、例えば「生と死についての学習」なども含まれるので、単純に「楽しい」とか、「明るい」といったイメージでとらえることには難があると思う。しかし、住民が「かた苦しい」、あるいは「暗い」というイメージを持っているとしたら、生涯学習はなかなか進まないであろう。

(2) 生涯学習に関する認知状況

生涯学習に関する住民の認知状況はどうであろうか。山口県阿知須町の調査結果を紹介してみよう。1995年に実施されたこの調査（20歳以上の町民1000人が対象、回収数は968）において、「あなたは、いままでに『生涯学習』という言葉聞いたことがありますか」と問うたところ、「聞いたことがある」85.1パーセント、他方「聞いたことがない」14.3パーセントであった。「聞いたことがない」との回答率は、20歳代が最も高く、28.5パーセントに達した³⁾。

先に紹介した津和野町の場合はどうであろうか。「あなたは今までに『生涯学習』ということばを見たり聞いたりしたことがありますか」という設問に対する調査結果は次の通りである。すなわち、「ある」が72.0パーセント、「ない」は27.2パーセントであった。ちなみに、「ない」は阿知須町の場合と同様に20歳代の回答率が最も高く、42.6パーセントを占めた⁴⁾。

それから、1998年に実施された山口県教育委員会の調査（対象は20歳以上の県民2000人、回収数は1526）にも目を向けてみたい。この調査の一項目として、県民の生涯学習に関する認知状況について尋ねている。その結果は、生涯学習ということばを「聞いたことがある」が89.2パーセント、「聞いたことがない」は10.4パーセントであった。「聞いたことがない」は、山口県も上記の二つの町と同じく、20歳代が一番高い割合（23.7パーセント）であった⁵⁾。

今日、生涯学習の時代を迎えたといわれるが、上記の調査結果に見られるように、住民の生涯学習に関する認知状況は必ずしも十分とは言えない。

2 住民の学習活動の傾向性と生涯学習概念

(1) 学習活動の傾向性

次に住民の学習活動の実態に基づく傾向性について考察してみよう。データは少し古いですが、まず徳山市の調査から紹介する。この調査は20歳以上の市民3000人を対象（回収数は2646）とし、コミュニティ活動の実態や公民館に関する意識等を探ろうとするものであり、1984年に実施された。この中で市民の学習活動の実態についても調査された。その結果を回答率の高い順に紹介すれば、第1位「個人の趣味や教養に関するもの」（69.5パーセント）。第2位「スポーツ・レクリエーションに関するもの」（44.6パーセント）、第3位「仕事についての知識や技術に関するもの」（19.4パーセント）であった。ちなみに、「地域や社会全体の問題に関するものは」13.7パーセントと、最も低い数値（「その他」を除く）にとどまった⁶⁾。

山口市教育委員会の『公民館に関する住民意識調査』（1988年実施、20歳以上の市民2549人が対象、回収数は1810）においても、住民の学習活動の実態が明らかにされている。最も高い支持率を示したのは「趣味や教養に関するもの」であり、65.0パーセントであった。次いで「スポーツ、レクリエーション」の46.2パーセント、第3位は「文化・芸能に関するもの」の21.1パーセントの順であった。「消費生活に関するもの」は6.8パーセントにすぎなかった⁷⁾。

先に紹介した阿知須町や津和野町の調査においても、住民の学習活動の実態について尋ねている。阿知須町では、この1年間に行った学習の内容について聞いているが、第1位「芸術、芸能、趣味などを身につけるための学習」（13.6パーセント）、第2位「スポーツを中心に、健康・体力づくり」（13.5パーセント）、第3位「仕事に必要な知識、技術を習得するための学習」（11.9パーセント）であった。なお、パーセントの数値が低いのは、「何もしていない」が34.6パーセントを占めているためである⁸⁾。続いて津和野町の調査結果を報告しよう。一番支持率が高かったのは、「芸術・芸能・趣味に関すること」で、42.8パーセントであった。第2位は「職業・仕事に関すること」の40.2パーセント、次いで「健康に関すること」30.9パーセントの順であった。「人権に関すること」（10.5パーセント）や「ボランティアに関すること」（9.9パーセント）は、低い順位であった⁹⁾。

前述の山口県の調査においても、県民の学習活動の実態を把握するための質問項目が盛り込まれている。過去2～3年の間に行った学習活動の分野として、「趣味的なもの（音楽、美術、書道、華道、写真、園芸、手芸、陶芸など）」（47.7パーセント）、「スポーツ・健康法（ジョギング、水泳、各種健康法など）」（33.1パーセント）、「仕事に必要な知識・技能（現在従事している仕事や就職に関するもの）」（29.2パーセント）が上位であった。「地域づくり（地域活性化のための知識・技能）」、「社会問題（環境問題、男女共同参画社会、福祉問題など）」、「ボランティア活動（社会貢献活動のための知識・技能）」は、それぞれ8.2パーセント、9.9パーセント、11.7パーセントであった¹⁰⁾。

以上、住民の学習活動の実態と傾向性を見てきたが、その特色は個人的趣味・教養とスポーツ・レクリエーションに傾斜している点である。そして、人権、ボランティア、男女共同参画社会など現代的・社会的課題に関する学習活動はおおむね低調である。このことは、住民の生涯学習に関するイメージや理解とも関わりがあるように思われる。また、教育行政機関が生涯学習を推進していく上でのプラン策定にあたって、参考とすべき点であると言えよう。すなわち、「個人的ニーズ」と「社会的ニーズ」の調和をいかに企図すべきかの課題である。

(2) 山口県教育委員会調査に見られる生涯学習に関する県民の理解状況

前述の山口県教育委員会の調査では、県民の生涯学習に関するイメージについても尋ねているが、この設問は単に「明るい」とか「暗い」といったイメージ調査ではなく、生涯学習についてどのようなとらえかたをしているか、といった理解状況の一つの傾向性を示すものである。以下、調査結果を紹介しよう。

最も高い支持率を示した選択肢は、「趣味・教養を高めたり、スポーツを楽しむために行うもの」であり、34.9パーセントと、約3割5分を占めた。前記の住民の生涯学習活動の傾向性と関連させてみると興味深い結果と言えよう。「高齢者向けのもの」も19.7パーセントと、2割近い数字である。「生活や仕事に必要な知識・技能を身につけるために行うもの」は、14.2パーセントであった。「個人的ニーズ」というより「社会的ニーズ」と位置づけられる「地域社会に貢献するための学習」は、3.8パーセントと低率であった。なお、生涯学習の概念として妥当とされる「家庭・学校・職場・地域で行われるすべての学習」は第2位で、23.1パーセントの回答率であった¹¹⁾。

以上のような調査の結果は、県なり、市町村なりが生涯学習に関する啓発活動を行ったり、生涯学習推進プランを策定していく上で参考とならう。

3 生涯学習の概念規定に関する試案と留意点

(1) 生涯学習の概念規定とその考察

ところで、住民の生涯学習についてのイメージや認知の状況は、前述のように幾つかの調査結果を通して、その一端を垣間見た通りであるが、われわれは「生涯学習」をどのように理解し、概念規定したら良いであろうか。ここでは、まず筆者自身がすでに公にしてきた概念規定を提示してみたい。

筆者は、「生涯学習とは、人生のあらゆる時期・あらゆる生活の場において、人々が自己を高め、自己を実現していこうとする、すべての意図的活動である。そして、それは社会の発展と調和するものでなければならない」と概念規定している¹²⁾。

「人生のあらゆる時期」とは、「いつでも」の意味である。すなわち、乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期といった生涯各期の、「どの時期でも」ということを意味している。従来、学習や教育はせいぜい青年期までで十分とする考え方が一般的であったが、生涯学習においては成人期や高齢期も含むものである。行政の面からみれば、垂直的統合の原理、すなわち「固有性」と「連続性」の原理に支援されるものでなければならない。リカレント教育はこのような原理を満足させる具体的システムのひとつである。

「あらゆる生活の場」については、「どこでも」、つまり家庭、学校、地域（職場を含む）といった生活空間を指している。学習や教育は学校だけでなく、家庭でも、地域でもということの意味している。行政の機能である諸条件の整備は、水平的統合の原理、すなわち「固有性」と「連携性」（もしくは「融合性」）の原理に依拠するものである。今日強調されている学社の連携・融合は、このような原理のもとに推進されねばならないであろう。

「自己を高め、自己を実現していこうとする」は、生涯学習のねらいを指している。「自己の実現」に関しては、主にA.H.マズローの「欲求階層説」を参考にして設定した¹³⁾。生涯学習のねらいを

「自己実現」に設定したのは、それを受容できる背景との関わりが深い。筆者は物的生産性が低く、「生産」に価値観や生活様式が大きく規定される「生産中心の社会」から、高度の生産社会で、人間の成長を基軸とする「人間中心の社会」へと、社会の基本的構造が移行しつつあるとの認識の下に、生涯学習のねらいを設定した。早い話が「食うや食わず」といった貧しい社会状況下においては、「自己の実現」といっても受容されないであろう¹⁴⁾。

「社会の発展と調和するものでなければならない」は、犯罪を犯すための学習は生涯学習の中に入るのか、との質問を受けて、付加した部分である。社会の発展に「貢献」とまではいわないが、社会的秩序を乱し、人々を不幸に陥れるような学習は、生涯学習の範疇でとらえることは出来ないであろう。ただ、規定された概念が誤解を招いても具合が悪いので、上記の部分を加えた。

以上が筆者のこれまでに公にしてきた生涯学習に関する概念規定とその考察（説明）である¹⁵⁾。

(2) 新たな概念規定の試みと留意点

上記の筆者の概念規定において、生涯学習の推進という教育行政の役割を意識した上での課題を、まず指摘してみよう。その第一は「だれでも」の欠落である。生涯学習の対象者は、一部の特定の人々ではなく、すべての住民である。健常者や元気な人だけでなく、障害者や病気の人でも当然含まれる。

第二は「何でも」の欠落である。生涯学習はあらゆる住民の学習ニーズに応えるものでなければならない。従って、学習内容は前述の学習活動調査において上位を占めた趣味・教養やスポーツ・レクリエーションはもとより、それらだけでなく産業づくり・地域づくり、人権・環境・男女共同参画社会などの現代的課題をも含む、広範なものである。個人生活、家庭生活、職業生活、市民生活といったあらゆる生活の質的向上のための学習内容である。特定の学習内容に限定されるものではない。

第三は暗いマイナスイメージの払拭である。先に紹介した山口県の豊浦町と島根県津和野町の調査結果を想起いただきたい。生涯学習の主体は「生涯学習権」を有する住民自身である。学習主体である住民が、生涯学習に対して「暗く」、「かた苦しい」イメージをいだいていたのでは、学習活動が活発化するはずがない。生涯学習を担っている学校教育も明るく、楽しくありたいものだ。

第四は上記の課題とも関わって、簡潔すぎてわかりにくいのではないかという点である。例えば、ユネスコの「成人教育の発展に関する勧告」（1976年）に見られる概念規定は、かなり丁寧であり、参考に値すると思う¹⁶⁾。また中央教育審議会答申「生涯教育について」（1981年）の概念規定も参考にすべきであろう¹⁷⁾。

先の筆者の概念規定に関する考察（説明）および上記の課題を踏まえて、生涯学習の推進という教育行政（広義）の役割を意識した、新たな生涯学習に関する概念規定を試みてみよう。「生涯学習とは人生のあらゆる時期（少年期や青年期までに限らず成人期も高齢期も）、あらゆる生活の場（家庭でも、学校でも、地域でも、職場でも）において、人々が自己のあらゆる生活（個人生活、家庭生活、職業生活、市民生活）の質を高め、自己を実現していこうとする、すべての意図的活動である。生涯学習はあらゆる人々（男性も女性も、健常者も障害者も、元気な人も病気の人）のためのものであり、またあらゆる住民の学習ニーズ（趣味・教養やスポーツ・レクリエーションだけでなく、産業づくり・地域づくりなども含む）に応えるものでなければならない。さらに生涯学

習は人々にとって楽しく、充実したものでありたい。なお、生涯学習は社会の発展と調和するものでなければならない。

上記の概念規定からすれば、例えば教育委員会や公民館主催のゲートボール大会も、健康づくりや仲間づくりといった目的を持つ意図的活動であれば、「生涯学習」事業ということになる。花いっぱい運動の一環としての花壇づくりも、住民が知恵を出し合ったり、研究するなどの工夫を伴うものであれば、環境美化活動に加えて、学習活動の範疇でとらえることができる。観光事業も「楽しむ」+「学ぶ」とのとらえ方も可能である。このように生涯学習は幅広い概念として理解されねばならない。

また、上記のこととも関わって、生涯学習事業は教育委員会の所管に関わるものに止まらない。首長部局、選挙管理委員会、警察署など多くの機関が、現実に生涯学習事業を展開している。従って、これら関係機関間の総合調整機能を担う生涯学習推進体制の整備とその機能化が不可欠である¹⁹⁾。先に指摘した生涯学習に関する啓発活動や推進プラン策定にあたっての工夫ばかりでなく、これらも教育行政の今日的課題のひとつである。

おわりに

以上、筆者が何らかの形で関わってきた調査を基に、住民の生涯学習に関するイメージや認知状況、さらには学習活動の傾向性・理解状況について考察してきた。そして、生涯学習についてのイメージ・認知状況・理解状況に関する調査結果からは、啓発活動の推進が教育行政の今日的課題のひとつであることがわかった。また学習活動の傾向性に関する調査結果からは、「個人的ニーズ」だけでなく、「社会的ニーズ」の観点から生涯学習推進プランが創意工夫され、設定される必要性が課題として示唆された。さらにこれらの調査結果を踏まえ、生涯学習の推進という教育行政の役割を意識しつつ、生涯学習の概念規定を試みた。

ところで、上記のうち、生涯学習の概念規定に関する試案については、伝統的な学術研究の範疇に入らないであろう。例えば、ウイルソン(J.N.Wilson)の博士論文『生涯教育の概念—成人教育に関する文献に見られるその発展と今日的な位置づけに関する調査と分析—』は、生涯教育の概念に関して、1919年～1985年の成人教育関係の文献を中心に、その定義、目的、必要性、教育改革の戦略、社会的影響などの側面から、総合的に分析・考察した基礎的・理論的研究である¹⁹⁾。筆者の生涯学習の概念規定に関する試案は、日本における生涯学習の推進、例えば生涯学習についての啓発活動の推進といった観点からの、教育行政における極めて今日的な課題に応えようとするものである。

教育行政研究をどう推進し、発展させていくか、は本学会の基本的課題であるが、本稿は一つには実践的臨床的研究へのささやかな挑戦でもある²⁰⁾。生涯学習の概念規定の妥当性を含めて、会員の方々のご意見・ご批判をいただきたいところである。

〔注〕

- 1) 豊浦町生涯教育推進本部・豊浦町生涯教育推進協議会『生涯学習に関する住民意識調査』1991年 5 ページ。
- 2) 津和野町教育委員会『生涯学習に関する住民意識調査』1997年 4 ページ。
- 3) 阿知須町教育委員会『生涯学習に関する住民意識調査』1996年 5～6 ページ。
- 4) 津和野町教育委員会前掲資料 3 ページ。
- 5) 山口県教育委員会『生涯学習の実態と動向に関する調査報告 ー山口県生涯学習圏構想策定基礎調査ー』1999年 12ページ。
- 6) 徳山市・徳山市教育委員会『徳山市の社会教育に関する調査 ーコミュニティ活動と公民館に関する研究ー』1985年 48ページ。
- 7) 山口市教育委員会『公民館に関する住民意識調査』1989年 22ページ。
- 8) 阿知須町教育委員会前掲資料 16ページ。
- 9) 津和野町教育委員会前掲資料 8 ページ。
- 10) 山口県教育委員会前掲資料 21ページおよび103ページ。なお、この調査では市町村担当者を対象に、今後どの分野の学習ニーズが高まると思うか、について尋ねている。その結果、第1位は「ボランティア活動」(67.3パーセント)であり、興味深く思えた(同資料 50ページ)。
- 11) 同上資料 13ページおよび102ページ。
- 12) 田代直人(編著)『社会教育の理論と実践』樹村房 1994年 12ページ。
田代直人「生涯学習の推進と学社融合について」山口県生涯教育センター『生涯学習推進コーディネーター養成調査研究報告書 ー学社融合をめざした実践事例を中心にー』1999年 1 ページ。
- 13) 上野一郎『マネジメント思想の発展系譜 ーテイラーから現代までー』日本能率協会 1976年 181ページ。
- 14) 田代直人(編著)前掲書 34ページ。E.フロムの表現を借りれば、「生産中心の社会」は「持つ様式」を、そして「人間中心の社会」は「ある様式」を、是とする社会であると言えよう(E.Fromm, TO HAVE OR TO BE?, Harper & Row, Publishers, Inc., 1976. 佐野哲郎訳『生きるということ』紀伊国屋書店 1977年)。
- 15) 生涯学習の概念規定とも関わって、参考のために筆者が指導を依頼された、徳山市の『生涯学習都市宣言』を紹介しておこう。「わたくしたちは、豊かで潤いのある人生と、文化のかおりあふれるまちをめざして、生涯にわたり、自ら主体的に、互いに連携を深めながら、楽しく継続的に、学習することを決意し、ここに『生涯学習都市とくやま』を宣言する」。この宣言では生涯学習の概念とともに、徳山市のマスタープラン(長期総合計画)に見られる基本方針も勘案されている。
- 16) 新井郁男『学習社会論』(教育学大全集)第一法規出版 1982年 37ページ。
- 17) P. Lengrand, An Introduction to Lifelong Education, Unesco, 1970 (波多野完治訳『生涯教育入門』全日本社会教育連合会 1974年)などは、十分参考にされねばならない。
- 18) 田代直人「生涯学習の推進に伴う地方教育行政に関する研究課題」西日本教育行政学会『教育行政学研究』第20号(1999年)において、首長部局等の生涯学習事業についての資料を提示するとともに、生涯学習推進体制の整備に関して若干の考察を行っている。

19) J.N. Wilson, The Concept of Lifelong Education : A Survey and Analysis of its Development and Contemporary Status in the Literature of Adult Education — A Dissertation Presented to the Faculty of the Graduate College in the University of Nebraska in Partial Fulfillments for the Degree of Doctor of Philosophy— 1987.

20) 例えば、高橋史朗『臨床教育学と感性教育』（玉川大学出版部 1998年）には「臨床教育学」の提唱の経緯や制度化（例えば京都大学大学院には1988年に「臨床教育学専攻」が設置されている）について考察されており、参考となった。「臨床教育学」の概念は未だ曖昧な部分があるとのことであるが、現実の当面する教育問題を直視するとともに、実践研究と理論研究の統一の観点から根本的に問題の解明と解決に当たろうとする姿勢には、改めて共鳴するものである。今後の教育行政学研究にとっても一つの示唆と刺激を与えるものと思う。また、坂口順治「学習現場で先頭に立つ研究を」や三浦清一郎「実践の「学」の宿命的役割 一生涯学習研究と実践の相互関係一」（いずれも『日本生涯教育学会年報第20号 一生涯学習研究の課題を問う一』1999年）所収論文）等も参考となった。